

第3回 笠岡市特別職報酬等審議会（開催結果）

日 時：令和3年11月24日（水）13：30～15：05

場 所：第1会議室

参加者：委員8名，事務局5名

（概要）

1 会長あいさつ

2 資料説明

事務局から審議資料について説明

3 審議内容（要約）

大嶋会長：審議については特別職と議員に分けて行いたい。まずは特別職について意見をお願いしたい。

鳴本委員：前回の会議で特別職は年間報酬にすると期末手当が他市に比べて低いという話になった。それはどこと比較するかということになるが、人口が同規模の、県内で言うと玉野や総社と比べて議論したいのではということになったと思う。期末手当については県内平均からみて特別職はちょっと低い。

小寺委員：市長，副市長，教育長について特例を定める条例があって直近では平成28年から令和2年4月まで10%カットしていたが，その理由は何だったのか。

事務局：実際はこれよりも以前からずっと4年間ごとで減額の条例をあげていた。平成16年頃から三位一体化改革で一般財源が3年間で20億くらい減った時期があった。その頃から財政健全化の理由で特別職は独自にカットされていた。直近では28年からになっているが，かなり長い期間減額していた。

小寺委員：財政上の配慮で行われていたという事。それが今回令和2年4月23日で切れたという事は元に戻ったという事だが，元に戻す理由としては財政状況がある程度好転したという判断があったのか。それともそういった判断ではなく，4年の期間が経過して自動的に上がっている状態なのか。

事務局：平成30年のこの審議会で議員報酬については審議していただいた。当時，特別職は10%カットしていたのでそれが元に戻ってからどうあるべきかを審議したら

どうかというご意見があった。財政的に大きく好転しているということはないが、条例上元に戻してここで審議していただくという流れになっている。

小寺委員：今までの経緯で笠岡市の状況を鑑みて条例の規程どおり支給するのはちょっとまずいのではないかとということで10%カットされていた。今の話からすると財政状況が好転した訳ではないのに市長、副市長、教育長を上げる方向に議論を進めるべきなのかどうなのか。歴代の市長、副市長、教育長は市のために我慢してこられた中で、今までの10%カットの意味をどう考えるかという点が気になる。

高木委員：報酬を上げるとすると財源がいる訳だが、財政調整基金が減っている状況のときに上げるのはどうかと思う。人口も増えてないのに、自分たちでどんどん首を絞めていくようになるのではないかとと思う。

鳴本委員：前回審議会の際に特別職については月額については経済状況もみて上げるべきではないという方向だった。ただ、期末手当については他市（浅口）と比べて低いといったことが分かったので、これはちょっとくらいは調整した方がいいという意見もあったと思うが、同規模市町村や岡山県下のランキングの中でどうかといった考え方でいくと現状のままでいいのではないかと。

長谷川委員：今の状況では10%カットはしない現状維持が一番いいのではないかと考える。人口も減っている。

塩田委員：県内の平均的にみても現状維持がいい。

井本委員：現状維持がいい。期末は低いが年間で見るとそうでもない。

高木委員：10%カットを元に戻した状態の現状維持ならそれで充分。

森田委員：現状からさらに上げるというのは市民感情からしてもあり得ないかなと思うが、かといってあまり低すぎるのもいかがなものか。結果として資料等を根拠としても現状維持が妥当な線かと思う。

大嶋会長：皆さん特別職については現状維持という意見が多いので、現状維持とする。

続いて議員報酬についていろいろな意見をちょうだいしたい。

小寺委員：現時点では令和4年3月31日までは10%カットするという条例になっているようだが、これはどういう理由でカットすることになったのか、もし分かれば教えてほしい。

事務局：議会で決められたことなのではっきりとした理由は申し上げにくいですが、やっぱりこの審議会の意見を尊重すべきという一文があるのでそこをいくらか汲んでくれた10%カットなのかなとは思っている。

小寺委員：そのあたりの事情で答申に近い形の10%カットに収まっているということ。こ

れが来年の春に元に戻る。これから議員さんたちも来年の春を迎えるにあたりこの10%カットを継続するべきなのか、あるいはもうしなくていいという判断にするのか悩まれるのではないかと私は考える。

鳴本委員：当時の議会の委員会の場でこういった資料データが揃ってなかった。こういった数字や資料を見せると議会の中でも躊躇するだろう。日本で1番高い、そんな市になれるのか。議員も分かると思う。

塩田委員：市議の方は笠岡のこの状況を知っておられるのか。知った上でこの金額を出してこられたのか納得いかない。住みやすい市になるのならば上げてもいいのかもしれないが、そういった状況でもないで上げていいものなのか。

井本委員：前は議員のなり手がいないということで3万上げて45万円にした。本当だったら上げる前の42万円のままでいいと思う。審議会の意見を無視するのであればこの審議会はいらない。市も審議会の委員に報酬を支払うので損している。前回の審議会で決めた45万でいいのではないか。

長谷川委員：前回の答申は議員45万円だった。議長、副議長についても前回この審議会で答申額を決めたのでその答申額のとおりしてほしい。

森田委員：確認だが、答申が議員45万円となって、議会側が答申のとおりにしましょうとなったら、条例上の額が45万円になるということか。10%カットの減額条例を延長するというだけでも45万円になるが、条例そのものを答申額にするということか、この審議会としてはどちらの方向なのか。

小寺委員：それをここで決めたらいいと思う。私の個人的な意見としては議会が答申を受け条例を可決された。それは議会としての判断だと思う。けれどもその一方でこの経過規程の中でやはり答申が出たのでその重みを受けて10%カットでその中に収めようという判断を当時の議会がされている。例えば議会として将来暮らしやすい笠岡、税収も上がって財政的にも豊かになって議会、執行部一丸となって頑張った結果、住みよい笠岡になりつつあるという判断された暁にはこの条例上の額でいきたいと思いますという将来の夢として、ただそこに至るまでは執行部と同様、歯を食いしばって10%カットで頑張っていきたいと思いますという判断を議会の方でされるのではないかなというのを期待として持っている。さきほどの議論の話からすると答申額を尊重するというのを議会基本条例に書いてあるので答申額に条例を改正するのが筋なのではないかというのが会長はじめ委員さんの意見だと思うが、一方で議決権は議会にあるということを見ると、そういう議員さんの大きな夢は夢として認めてあげた上でそれに至るまではみんな歯を食いしばりましょうという案も私としては

ありかなど。なので10%カットの条例を続けてもらいたいというのが私の意見。

鳴本委員：本当なら議員については今回この場で審議するはずじゃなかったが、前回の答申を無視されたから諮問に加えてもらった。

小寺委員：皆さんがそんなことではぬるいというのであれば条例上の額を答申額に改定するのが正論かなとも思う。

井本委員：私は前回答申額でいい。今の議員で笠岡市がよくなるとは思わない。

高木委員：こういった資料も市民にみてもらってどうか。

鳴本委員：それを見て市民がどう思うかどうか。前回の答申額に減額をお願いしますとなると当時の答申を無視されたのを認めることになる。それも困ったことになる。

小寺委員：答申を尊重してほしいというのが主旨になるかと。

大嶋会長：私の個人的な意見としては譲歩せず、前回の答申額を押し通すべきかと。

鳴本委員：議会が一度決めて可決したことを、もう一度議会がひっくり返すということはありません得ないだろう。

事務局：あることを期待したい。ここで答申が出れば、それを尊重しなければならないという条例があるので、それをどこまで考えていただけるかという所だと思う。

大嶋会長：皆さんの活発な意見をいただいたが、前回の答申額と同額とするということであれば挙手をお願いしたい。

委員：全員挙手。

答申書案については会長に一任とする。

4 その他

- ・答申書案について、まとめ次第郵送で全委員の方に確認していただき、意見を集約後、会長と職務代理者に最終確認をしていただき、年内には市長に答申していただく。